





平成30年第1回定例会が開催されるに当たり、新年度の教育行政についての所信と主な施策について申し上げます。

グローバル化や人工知能等の技術革新の進展などに伴い社会が加速度的に変化するとともに、将来の社会の姿を予測することが難しい時代になっております。

こうした中、我が国においては、子どもたちが未来を切り拓くための資質能力を確実に育成することを目指し、新しい学習指導要領が告示され、平成32年度からの全面実施に向けた動きが始まっております。その中で、「学校の方針を地域と共有し連携して教育を進めること」や「社会に開かれた教育課程」、「主体的・対話的で深い学びによる授業改善」などが示されているところであります。

現在、恵庭市においては、第2次恵庭市教育大綱の基本目標である「人が育ち文化育むまちづくり」の実現を目指し、恵庭市学校教育基本方針や第4期恵庭市生涯学習基本計画などに基づきながら教育行政を進めているところでありますが、「市民との協働のまちづくり」の理念の下、「更なる可能性を追求する」恵庭市において、まちづくりを担う人材の育成は大切であり、教育の果たす役割は重要であります。

恵庭には「花」や「読書」など、これまで地域とともに創りあげてきたさまざまな財産があります。そうした恵庭の良さを生かしながら、子どもたちが、ふるさと恵庭を誇りにして大きな夢を持ちながら、知・徳・体のバランスの取れた成長をとげ、これからの社会を主体的・創造的に生きていく力を身に付けることができるよう、地域とともにある学校づくりを進めることが大切であります。また、市民がまちづくりの主役として活躍できるよう、楽しく学びその成果が生かされるよう充実した生涯学習を進めることが大切であります。

教育委員会といたしましては、子どもたちの健やかな成長や市民の潤いのある学びの実現を目指し、「愛情」と「信頼」を基盤とし、学校・家庭・地域・行政が連携した地域ぐるみの教育を進めて参ります。

それでは、平成30年度において取り組む、学校教育、社会教育の各分野における主な施策の概要についてご説明いたします。

はじめに学校教育の推進について申し上げます。

第1に、確かな学力の向上について申し上げます。

学力向上の推進について

はじめに、学力向上の推進についてであります、  
恵庭市においては、これまでも全国学力・学習状況調査や学力・知能テストの分析結果を踏まえ、各学校で学校改善プランを作成し、学力向上に取り組んできたところであります。  
平成30年度からは、教育委員会において、各校における学校改善プランの取り組み状況等を検証する組織を構築するとともに、アドバイザーを配置して、教育現場と連携した改善サイクルの確立を図って参ります。

小中連携教育の推進について

次に、小中連携教育の推進についてであります、  
平成28年度より小中連携教育推進委員会を設置し中学校区を基本としたプロジェクトを組織することにより、小学校から中学校へのいわゆる「中1ギャップ」の解消に向けて円滑に接続するよう、具体的な取組を進めてきたところであります。  
平成30年度においても、子どもたちの成長を支えるため、小・中学校9年間を見通した教育活動を進めて参ります。

I C T等の教育環境整備について

次に、I C T等の教育環境整備についてであります、  
学力向上は不易の課題であり、学習指導の充実に向けI C T機器の活用は有効な手段であります。  
平成28年度に電子黒板とデジタル教科書を一部試行的に導入し、学習への活用を進めて参りましたが、授業の理解促進、コミュニケーション能力の向上、機器活用能力の向上などに効果的でありましたこ

とから、平成30年度には、島松小学校、柏小学校、恵み野小学校、恵明中学校に電子黒板とデジタル教科書を導入するとともに、今後も継続して全校導入を目指し教育環境の更なる充実を図って参ります。

学校図書館について

次に、学校図書館についてでありますが、

学校司書を引き続き全小中学校に配置するとともに、地域のボランティアの協力も得ながら、蔵書整備や朝読書を始めた読書活動の支援に努めて参ります。

学校運営協議会について

次に、学校運営協議会についてでありますが、

文部科学省が推進する、いわゆるコミュニティ・スクールは、学校に学校運営協議会を設置して、学校が地域と一体となって子どもたちを育む学校づくりを目指しており、平成29年度に市内で初めて柏小学校に導入いたしました。

今後は全市に拡大することとしており、平成30年度は柏陽中学校と若草小学校において学校運営協議会を設置し、「地域とともにある学校」を実現して参ります。

就学支援について

次に、就学支援についてでありますが、

就学援助に関わって準要保護世帯における中学校への平成30年度新入学生徒学用品費につきましては、入学前支給を行うこととしたところであります。また、小学校への新入学児童学用品費の入学前支給につきましては、必要な事項の整理を行いながら、平成31年度入学児童からの実施に向けて検討して参ります。

さらに、高等学校や大学等への就学が経済的に困難と認められる生徒を支援するため、引き続き高等学校等入学準備金支給事業や大学奨学金事業を実施いたします。

## 第2に、豊かな心の育成について申し上げます。

ふるさと教育の推進  
について

はじめに、ふるさと教育の推進についてですが、  
子どもたちがふるさとに生き、夢と志をいだき、心豊かに、たくましく成長することは、極めて大切なことでもあります。

市内全小中学校に配置しているふるさと教育コーディネーターを中心に、引き続き各学校の特色あるふるさと教育を推進して参ります。

ヒューマン・コミュニ  
ケーション事業につ  
いて

次に、ヒューマン・コミュニケーション事業についてですが、  
児童生徒の人間関係構築力とコミュニケーション力の育成を目指して、「赤ちゃん登校日」授業やヒューマン・コミュニケーション授業といった体験型の授業を実施して参ります。また、今年度から講師の担い手として育成してきた人材の活用を進めて参ります。

いじめ・不登校対策に  
ついて

次に、いじめ・不登校対策についてですが、  
子どもたちを取り巻く問題が、複雑化、長期化している現状を踏まえ、引き続きスクールソーシャルワーカー2名体制で課題解決に向けて取り組んで参ります。

また、いじめ問題については全市で取り組むことが大切であることから、「なかよしさわやかDAY全市交流会」を継続して実施して参ります。

## 第3に、健やかな身体の育成について申し上げます。

子どもたちの体力・運  
動能力について

はじめに、子どもたちの体力・運動能力についてですが、  
全国体力・運動能力、運動習慣等調査などの結果を踏まえながら、一校一実践など、学校と連携して体力向上に取り組んで参ります。

	<p>また、子どもたちの運動する機会を確保する視点に立って、運動習慣の定着に向けた取組を進めて参ります。</p>
<p>安全教育の実施について</p>	<p>次に、安全教育の実施についてであります、</p> <p>子どもたち自身が、自ら危険から身を守る力を育成するため、非行防止教室、薬物乱用防止教室、CAP教育プログラムなどを関係機関の協力を得て継続して実施するとともに、近年のネット社会において、子どもたちがトラブルに巻き込まれないよう講習会を開催するなど、安全教育の推進を図って参ります。</p> <p>また、恵庭市通学路交通安全プログラムに基づき、道路管理者や警察などで構成する恵庭市通学路安全推進会議と連携して、危険箇所の合同点検を実施し、通学路の安全確保に努めて参ります。</p>
<p>学校給食について</p>	<p>次に、学校給食についてであります、</p> <p>学校給食センターでは、計画的な施設設備の整備・更新と衛生管理の徹底を図り、食中毒や異物混入等、事故の未然防止に努めて参ります。</p> <p>また、食物アレルギーを有する児童生徒には、学校給食における食物アレルギー対応の手引に基づき、学校と連携しながら安全で安心な給食の提供に努めて参ります。</p>

**第4に、学校教育施設の整備について申し上げます。**

<p>学校教育施設の整備について</p>	<p>学校教育施設の整備についてであります、</p> <p>大規模改修については、恵庭小学校の長寿命化改修事業の実施設計を行って参ります。</p> <p>トイレの改修については、恵み野旭小学校の工事を実施して参りま</p>
----------------------	---

す。

暖房機の更新については、恵庭小学校体育館、若草小学校校舎の工事を行って参ります。また、若草小学校東校舎のアスベスト含有煙突用断熱材の除去工事も併せて実施いたします。

また、柏陽中学校体育館床の改修工事を行って参ります。

次に、社会教育の推進について申し上げます。

第1に、生涯学習の推進について申し上げます。

生涯学習基本計画の  
推進について

はじめに、恵庭市生涯学習基本計画の推進についてであります。 「次世代につなぐひとづくり、地域（まち）づくり ～学びの場の創造と誰もがふれあえる環境づくり～」を基本理念とした「第4期恵庭市生涯学習基本計画」を推進して参ります。

地区会館等の整備に  
ついて

次に、地区会館等の整備についてであります。 柏陽会館・有明会館・寿町会館の畳改修工事、有明会館の内部改修工事、アスベスト含有煙突用断熱材の除去工事も含めた東恵庭会館の暖房機更新工事を行って参ります。

また、市民会館大ホールの吊物設備の改修を行って参ります。

第2に、地域コミュニティ活動の推進について申し上げます。

通学合宿等について

通学合宿等についてであります。 子どもたちが宿泊生活などの集団活動を通して、自立心や協調性、社会性を養うことを目的に地域の方々の協力で実施いただいております。

すが、今後も地域で主体的・継続的に事業を行なっていけるよう支援して参ります。

### 第3に、文化・芸術活動の推進について申し上げます。

文化・芸術活動の推進  
について

はじめに、文化・芸術活動の推進についてであります、  
世代を超え、誰もが文化・芸術活動にふれあうことができるように  
「文化・芸術振興事業」や「市民文化祭」、「文化宅配事業」などを通  
して、文化・芸術活動の推進に努めて参ります。

読書活動の推進に  
ついて

次に、読書活動の推進についてであります、  
図書館の指定管理者と連携を図りながら、市民サービスの向上と読  
書環境の充実を図り、読書のまち恵庭の更なる推進を目指して参りま  
す。

また、図書館恵庭分館については、緑と語らいの広場複合施設「え  
にあす」への移転に伴い、4月から平日の開館時間を拡大いたします。

郷土資料館事業に  
ついて

次に、郷土資料館事業についてであります、  
郷土資料館の常設展示室が、3年にわたる事業によりリニューアル  
されたところであり、今後は、展示事業や普及事業を通じて、恵庭の  
自然や歴史、文化遺産について「見て、聞いて、学ぶ」機会と情報提  
供の充実を図って参ります。

埋蔵文化財関連事業  
について

次に、埋蔵文化財関連事業についてであります、  
史跡カリンバ遺跡整備基本計画に基づき、水文環境調査の実施など  
を通じてカリンバ遺跡の整備を進めるとともに、市内遺跡から出土し  
た金属製品を専門家による資料実見に基づくカルテを作成し、出土遺

物の適切な保管・管理に努めて参ります。

また、住宅建設工事に伴う遺跡の発掘・試掘調査事業を実施して参ります。

以上、平成30年度の主な施策についてご説明申し上げます。

本市の教育・文化の振興と生涯学習社会実現のため、市民との協働により全力で取り組んで参ります。市民並びに議員各位のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、教育行政執行方針といたします。